

第21 研究発表

湖南圏域における認知症の医療連携促進のための取組み（第2報）

○清水葉子／保健師 1), 藤本直規／医師 2), 奥村典子／看護師 2), 苗村光廣／医師 1),
小西文子／保健師 1), 松浦さゆり／保健師 1)

1) 滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）、2) 医療法人藤本クリニック（滋賀県認知症疾患医療センター連携型）

【目的】

当圏域では、2015年度より医療と保健福祉介護の関係機関とのネットワークによる認知症の医療連携を目的とした湖南圏域認知症疾患医療連携協議会（認知症疾患医療センターと保健所の共催。以下、「協議会」という）を設置している。協議会設置から開催に至るまでの経過については、「第2回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会」で報告している。2017年度は、協議会において明らかになった課題の整理と共有、具体的取組みに向けての検討を行ったので報告する。

【方法】

2015年度から2017年度の協議会経過記録、議事録から取組みを振り返った。

【倫理的配慮】

本発表において、個人が特定できるような内容は含まれていない。

【結果】

①協議会において把握した認知症診療の実態や支援の現状から、課題の整理、資料化を行った。課題を2点に整理している。1点目は「情報の共有」とし、連携する上で必要となる情報が関係者で共通認識できていないこと、また共有の方法や共有を阻害する要因を示した上で、目標を「情報共有の仕組みづくり」とした。2点目は「関係機関の連携」とし、認知症診療を支援する体制が不十分であること、関係機関の役割や機能の共通認識が必要であることを示し、目標を「関係機関の連携強化」とした。また、現状や目標達成に向けた取組みのイメージを共有するため、地域医師会の多職種連携の取組み等についても資料化した。

②次に、今年度第1回協議会において、課題と目標を明示し共有を行った。目標達成に向けては、関係者の認知症理解の促進、対応力向上を基本として取り組むことを確認した。

【考察・まとめ】

協議会において有効に課題を検討できるように、協議会意見をまとめ整理したものを資料化したことで、課題や目標が明確になり、共有化が図れた。また、関係機関の身近な取組みを資料化し情報提供したことで、構成員の果たすべき役割をイメージできたことは目的達成の一助になったと考える。